令和５年度埼玉県スポーツ少年団リーダー育成事業実施要項

地域におけるスポーツ少年団の活発化をはかるとともに、単位団及び地域の将来にわたる後継者としてのリーダー育成をめざし、埼玉県スポーツ少年団リーダー育成事業を実施する。

１．会　　場

各市町村スポーツ少年団の必要と条件に応じ計画実施する。

２．期　　間

令和５年度中(令和５年４月１日より令和６年３月 31 日まで)に実施する。

３．実施方法

(1)各市町村スポーツ少年団のリーダー育成の状況に応じ､必修科目を含めその他必要と思われる教科を行う。

(2)１コースについて３時間以上をもって実施する。

(3)事業内容　（下線は必修科目）

実　技　集団活動　運動プログラム　歌とゲーム
選択スポーツ　野外活動

講　義　<u>スポーツ少年団とスポーツ少年団のリーダー</u>　少年団活動
スポーツと学習　グループミーティング

※講義の実施時間は１時間程度が望ましい

４．参　加　者

令和４年度スポーツ少年団登録団員で、１コース２０名程度とする。

５．経　　費

総額４万円程度とし、内市町村負担金は１万円程度とする。

６．申請方法

別添様式－１（事業計画書・収支予算書・事業実施要項）を７月末日までに県本部あて申請する。事業終了後、すみやかに様式－２（事業報告書・収支決算書）を提出する。

申請が 12 事業を超えた場合は県本部で調整をする。

７．証拠書類の保管

補助事業執行に伴う各経理の領収書等証拠書類は、支出科目ごとに完備して、埼玉県スポーツ少年団の提出要請があった場合、すみやかに提出しなければならない。